

令和8年度 家族の健康カレンダー

(問合せ先) 関ヶ原町健康増進センター (やすらぎ) 43-3201
 実施日は変更する場合がありますので個人宛の通知書や広報等でご確認ください。
 対象者の年齢は令和9年3月31日時点です。

成人健康づくり

●...やすらぎへ事前予約が必要です

集団 ●子宮頸がん検診・乳がん検診・骨密度測定：やすらぎ (検診車)

実施日時	対象者 (女性のみ)	内容
7月7日 (火)	子宮頸がん検診 20歳以上	問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診
8月4日 (火)	乳がん検診 (マンモグラフィ検査)	問診、
10月6日 (火)	40歳以上	乳房X線検査
11月17日 (火)	乳がん検診 (超音波検査) 30歳以上	問診、 乳房超音波検査
午後実施 (10月は午前も実施)	骨密度測定 20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳	問診、 足くるぶしの超音波測定

集団 結核・肺がん検診：町内各所 (検診車)

実施日	対象者	内容
9月11日 (金)	16歳以上 (学校や職場等で受診機会のない方)	問診、 胸部X線検査
10月2日 (金)		
10月27日 (火)		
11月25日 (水)		

64歳以下の受診希望者はやすらぎへお申し込みください。
 65歳以上の方には全員に案内通知します。

生活習慣病の予防や早期発見・重症化予防のために健康診査 (健診・検診) を受けましょう。



集団 ●胃がん検診 (X線検査)：国保関ヶ原診療所 放射線科

実施期間	対象者	内容
7~9月の火~土曜日 (8月11日・15日を除く) 午前7時30分	40歳以上 (令和7年度胃内視鏡検査未受診者)	問診、胃部X線 (バリウム造影) 検査

集団 個別 ①前立腺がん検診 ②肝炎ウイルス検査

実施期間	対象者	内容
集団 特定・ぎふすこやか健診時 個別 6月~令和9年3月	① 50歳以上の男性 ② 主に40, 45, 50, 55, 60歳と40歳以上の未受診者	問診、血液検査

集団 ●胃がん検診 (内視鏡検査)：やすらぎ (検診車)

実施日時	対象者	内容
7月23日 (木) 9月15日 (火) 10月20日 (火) 全日午前実施	50歳以上 (令和7年度胃内視鏡検査未受診者)	問診、経鼻内視鏡 (カメラ) 検査

集団 やすらぎ2階 (事前予約不要)

個別 浅野医院、国保関ヶ原診療所、関ヶ原クリニックへご予約ください。

【がん検診助成制度】 令和7年度、8年度の2年間に関ヶ原町がん検診を受診せず、医療機関等でがん検診を受診した方の検査費用を一部助成します。(子宮頸がん検診、胃カメラ検診、肺CT検査) 詳しくは関ヶ原町HPまたはやすらぎにてご確認ください。

集団 ●③20代・30代健診 ●④特定健診 ●⑤ぎふすこやか健診 ⑥大腸がん検診 (要申込)：やすらぎ2階

実施期間	対象者	内容	備考
6~10月の毎週水曜日 (8月12日・9月23日を除く)	③ 20~39歳 ④ 40~74歳の町国民健康保険加入者 ⑤ 後期高齢者医療保険加入者 ⑥ 40歳以上	③~⑤ 身体計測、血液検査、 血圧測定、尿検査、診察等 ⑥ 問診、便潜血検査2日法	③~⑤ 詳しくは個別通知をご確認ください。 約1ヶ月後に結果説明会を開催 します。

※④⑤については原則として6月から12月まで個別 (浅野医院・関ヶ原クリニック) でも受診できます。

おとなの健康・介護なんでも相談：やすらぎ2階 午後1時~3時

実施日	実施日	実施日
4月24日 (金)	8月28日 (金)	12月25日 (金)
5月22日 (金)	9月25日 (金)	1月22日 (金)
6月26日 (金)	10月23日 (金)	2月26日 (金)
7月24日 (金)	11月27日 (金)	3月26日 (金)

個別 歯科健診

実施期間	対象者
⑦ 成人歯周疾患検診 6月~令和9年3月	19歳以上
⑧ さわやか口腔健診 (後期高齢者歯科健診) 6月~令和9年1月	後期高齢者医療保険加入者
⑨ マタニティ歯科健診 4月~令和9年3月	妊婦

あさみ歯科、関ヶ原歯科医院、松尾歯科医院、みわ歯科医院へご予約ください。
 ※⑧は県内委託医療機関にて受診できます。

<高齢者の予防接種> 年間をととして実施 (ただし、高齢者インフルエンザ・新型コロナワクチンは秋冬のみ) ※生活保護受給世帯には無料券を交付します。

予防接種の種類	対象者
高齢者帯状疱疹 (自己負担金)生ワクチン 2,600円 不活化ワクチン 6,600円	a.年度内に65歳となる方 (S36.4.2~S37.4.1生まれ) b.接種日に60~64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり日常生活がほとんど不可能な方 c.令和7~11年度までの5年間は経過措置として、その年度内に70,75,80,85,90,95,100歳となる方も対象
高齢者肺炎球菌 (自己負担金) 3,500円	d.65歳の方 (65歳誕生日前日~66歳誕生日前日まで) e.接種日に60~64歳で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害がある方及び免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方 (身障1級相当) ※過去に接種歴のある方は、定期接種の必要性について事前にやすらぎへお問い合わせください。
高齢者インフルエンザ・新型コロナワクチン (詳細は広報でお知らせ予定)	f.65歳以上の方 g.上記 (高齢者肺炎球菌 e.)と同じ

【実施場所】 不破郡内委託医療機関 (医療機関へ電話予約してください。)、不破郡外医療機関 (事前にやすらぎへお問い合わせください。)